

暮らしの情報

4月1日より福岡県直方総合庁舎の
代表電話番号（☎0949-23-3111）が廃止されます。

福岡県総務部財産活用課

福岡県直方総合庁舎の代表電話番号が廃止されますので、4月からは
直接各担当部署へお願いします。



事務所名	担当部署電話番号
直方県土整備事務所	☎0949・22・5608（総務課）
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎	☎0949・23・3119（社会福祉課）
	☎0949・22・5667（監査指導課）
	☎0949・22・5696（保護第一課）
	☎0949・23・3120（保護第二課）桂川町

会社・法人登記の取扱庁が変わります！

福岡法務局

福岡法務局飯塚支局が管轄しております飯塚市、嘉麻市及び嘉穂郡桂川町の会社・法人に
関する登記事務は、平成22年8月16日（月）から福岡法務局法人登記部門において、商
業・法人登記事務専門職員が取り扱います。

会社・法人登記事務の内容	飯塚支局	法人登記部門
会社・法人登記の申請手続き	×	○
会社・法人の登記の登記事項証明書発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出（改印を含む）	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子署名の届出	○	○
会社・法人の登記手続きのご質問、ご相談	△ ^④	○

④ 飯塚支局でも受け付けできますが、内容によっては、福岡法務局法人登記部門
でのみお取り扱いするものがございますので、あらかじめご了承ください。

※取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続き等はございませんが、会社法人等番号が
変わりますので、ご注意ください。現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用できます。

※不動産登記事務につきましては、管轄の変更はございません。

【問合せ先】 福岡法務局法人登記部門 ☎092・721・9306

福岡法務局飯塚支局（登記係） ☎22・1628